

はじめに

富士山は、日本を代表する山である。

ホツマツタエでは、富士山をハラミヤマと呼んでいた。またアマテルカミ（がお生まれになったのは、ハラミサカオリであった。

このことはホツマ研究者やホツマ愛好家には、知り尽くされていることである。

だが一方、アマテルカミがお生まれになったハラミサカオリの地が、ホツマ研究者の間では二つの論説に分かれている。

ホツマ通信7号8号で発表された今村聡夫氏の「甲府の酒折宮」の地と、そのあとホツマ26号に発表された池田満氏の「富士山南麓」の地がそれである。

私の意見を最初に述べると「イミナワカヒト ウブミヤハ ハラミサカオリ」は、「甲府の酒折宮」と思えてならない。

#### A、ハラミサカオリの宮名

ホツマツタエを中心に研究していた私は、昨年池田氏にハラミサカオリの宮名がミカサフミでは、古くはトシタミヤであると指摘された。ミカサおよびホツマを読むと「トシタミヤ→ハラノミヤ→ハラミサカオリノミヤ」に宮名が変化していることが確認されて、このことには異論を唱えることはない。

そのことがミカサ、ホツマには、

ミー100		ヲヲヒヤマサノ
	トシタミヤ	
↓		
ミー121		コレイマハラノ
	ミヤノナモ	トシタトイイテ
↓		
28-11		イミナワカヒト()
	12 ウブミヤハ	ハラミサカオリ
↓		
40-3	サカオリノ	ミヤハムカシノ
	ハラノミヤ	

だが、「トシタミヤ→ハラノミヤ→ハラミサカオリノミヤ」に宮名が変遷したことは確認されたが、一方では、「宮の所在地」が移転したことが「ミカサフミ」および「ホツマツタエ」からは確認できないのである。

その後、景行天皇の御世になり新ハラの宮として熱田 神宮に移した。(40

文) このことは、「宮の所在地」が古くからすでに安全な、ある特定な地にあったことを意味すると思える。

その「宮の所在地」をミカサおよびホツマの文より明らかにすることにより「ハラミサカオリ」の所在地が見えてくると思う。

## B、アマテルカミの産宮の検証

始めに池田氏の論文より「富士山南麓説」が、ミカサおよびホツマの文に適合してるかを検証しなくてはならない。

a、初めに取り上げるのは、ホツマツタエに記載の「サカオリ」の所在地を「富士山南麓説」として考える。

サカオリの出典個所は、

24-68	カチハタシ	スソノハシリテ
24-69	オキツハマ	キミヨロコヒテ
	コシナラベ	ユクオオミヤハ
	ヤマスミノ	ミチムカエシテ
	ミトコロニ	スワガミアエハ
24-69	スハシリテ	サカオリミヤニ
	イリマシデ	

である。

この出典個所の地名をわかりやすく直訳して見ると、ニニキネの道順は、興津浜→御所→酒折宮の順が浮き上がってくる。

24-68	カチハタシ	スソノハシリテ
24-69	興津浜	キミヨロコヒテ
	コシナラベ	ユク大宮
	ヤマスミノ	ミチムカエシテ
	御所ニ	スワガミアエハ
24-70	須走デ	酒折宮ニ
	イリマシテ	

(注)

「須走で」の意味は、安聡本が「スバシリデ」となっておりまた、長弘本が「スバシリテ」となっている。写本の違いで「デ」と「テ」の違いもあり、「地名」と走行の「須走り」との議論があるため取りあげない。

この文に、池田氏の主張の富士山南麓説を当てはめて見ると、富士山南麓に「興津浜→御所→酒折宮まで」があったことになる。このことを私宛に平成12年7月15日着の手紙に、次の文面を頂いた。

「スハガ スハシリてして サカオリミヤに (以下原文は図解ですが、文章に置き換える。)

スワ(氏)がハラミヤマの北から西北方向に行き、スハシリを通過してから進路を南西に変えて、南麓のサカオリミヤに入る。

一方ニニキネが、(興津より北東方向の)サカオリミヤに入り、スワ(氏)出会う。のごとくに ミトコロ すなわち昔のトシタミヤ、ハラミノミヤの故地のサカオリミヤにきたということだと思います。」と解説されていた。

だがここでもう一つの同氏の意見を読んでもらいたい。

同氏は、「ホツマ26号」の18頁でサカオりの出典箇所24—68～69で次の意見を述べられている。

「出例箇所が比較的場所論拠の鍵になりそうだが、案外に根拠として薄い。富士山は古来から噴火が続いていて山姿の変化にもなって地名にも変遷が起きていることを忘れるわけにはいかない。以下省略」と。

去年と今年とホツマの同一文で、この二つの説明文を読まされた私は比較して見て、今までの同氏の意見が、優柔不断かつ後退しているに気づくのは言うまでもない。

私が同氏に述べなければならないことは、「ホツマの原文」は去年も今年も変わってないということである。

最初に述べた様に、宮名が変遷したことは確認されたが、ミカサやホツマから「宮の所在地」が移転したことが確認できないのである。そしてホツマには「富士山の噴火が500年前にあった」と記載は見られるが、被害があった記載がなく安全な地にあったことが容易に推定される。

b、では、ホツマツタエに記載の「サカオリ」の所在地は、どこにあったか。

サカオりの所在地を捜すの方法として、変化の少ないものの記述を選ぶことが最適と思う。それには、方角や地形などの比較対象があることが望ましいだろう。

この条件を備えた文があるか、ホツマを捜すと

32—19	ヤヨイナカ	ハラミヤマエト
	ミュキナル	ソノミチナリテ
	クロダヨリ	カグヤマカモヤ

	タガノミヤ	スワサカオリノ
32-20	タケヒテル	ミアエシテマツ
	ヤマノボリ	クタルスハシリ
	スソメグリ	ムメオオミヤニ
	イリキマス	

がある。

サカオリの所在地を捜す条件を、文より抽出すると「サカオリ→ヤマノボリ→クタルスハシリ→スソメグリ→ムメオオミヤニイリキマス」の地形表現が合う。

訳文で説明すると、

「酒折→山登り→下る須走り→裾巡り→梅大宮に入ります」になり、山登り→下る須走り→裾巡りは明らかに地形をあらわしている。

このホツマ文を現在の地形と重ね比較すると、現在の地形に一致することがわかってくる。

では、道成りの地形を説明すると、「甲府盆地の甲府酒折より御坂山地を越えて富士山に登りられ、下山は富士山東口の須走町に下りられ、あと富士山の裾野を巡られて梅大宮に入られた」。須走は、富士山中腹の砂走りのこと、東登山の須走町のことの掛け言葉と思う。

この様にホツマ当時の「サカオリ」に関する地形が、再現できるのである。このことからサカオリが甲府の酒折と言っても差し支えないと判断される。

ここで池田氏の「富士山南麓説」を32-19~20文に当てはめると「ムメオオミヤ」は存在するが、「サカオリ」は、地形から見て「富士山南麓」には存在しない。

従って「トシタミヤ=ハラノミヤ=ハラミサカオリノミヤ」が成り立たなくなってくる。

ホツマの訳文は、

32-19	三月中旬に	考靈天皇は富士山へと	御幸にな
	られる	その道すがら	
	飛鳥の黒田より	奈良の香具山	
		京都の賀茂や	
	近江多賀の宮を		
	訪問されて	昔山中氏が開いた	
		中仙道を通られ長野	
		岡谷の諏訪を経由され	
		甲府の酒折に入られた	

酒折宮の  
32-20 タケヒテルは 御饗して待たれ、後日  
富士山に登られ 東の須走町に下りられた  
あと富士山の裾を  
巡られ 富士宮の春日神が待たれ  
る梅大宮に  
お入りになられた。

c、次に取り上げるのは、ミカサミフに記載の「トシ タミヤ」の所在地の  
検証である。

ミカサには、

ミー100

ヲヲヒヤマサノ

トシタミヤ

があり、

池田氏の訳文は、ヲヲヒヤマ（大日山）のサ（南）のトシタミヤ（ミー121の  
ハラノミヤ）の意味で、これがハラミノミヤが、富士山南麓にあったと説明され  
る。

もう一度、池田氏の訳文を検証してみると、

ミカサには、

ミー100

ヲヲヒヤマサノ

トシタミヤ

と記載している。直訳文は、

ミー100

大日山南の

トシタ宮

になる。

ここで連帯修飾語を示す・・格助詞「の」を挿入するとどんな言葉になるか。

「大日山南の」は、「大日山の南の」となり直訳すると「富士山南麓」になる。

だが、富士山南麓は先に説明した孝霊天皇の富士山御幸（32-19～20  
文）に際して訪ねた「酒折宮」の所在地と違ってくるのである。

池田氏の富士山南麓説では、「トシタミヤ＝ハラミサカオリノミヤは同じ所在  
地」でないことになる。

だが冷静に考えて「宮名と所在地」の変遷をもう一度再確認する。すると宮名  
の変遷は「トシタミヤ→ハラノミヤ→ハラミサカオリノミヤ」に変われど「宮の

所在地」は変遷していないのである。（新ハラノ宮で変わるが）

このことから「大日山南麓」は、「大日山の南の」でなく、格助詞が不用な「大日山南の」であり、「大日山」と「南の」の言葉は、二つの事象をもった言葉と考えた方が妥当と思えてくる。

#### e、ヲヲヒヤマサノ トシタミヤの新解釈

今村聰夫氏は、ホツマ通信8号で「大日山は南にある」新解釈成立の可能性を発表された。

それは「大日山」と「南の」を、二つの事象との考え方である。新解釈は「富士山の南にある場所に建つトシタ宮」と説明している。

このことは、私が検証のために説明してきた、

- ・「宮名の変遷」と「宮の所在地」
- ・「所在地を地形より捜す条件」

の二つの「宮の所在地を捜す条件」をも満足させられるものであった。

おわりに

「イミナワカヒト ウブミヤハ ハラミサカオリ」のハラミサカオリを甲府の酒折宮とする論文について、

今村聰夫氏がホツマ通信7号にて「富士山とハラミの宮」およびホツマ通信8号にて「富士山とハラミの宮」覚書を発表されておられますので、もう一度ご覧になって下さい。

(よ)